

【議事録】

審議会等名 令和5年度 第5回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

- 日 時：令和6年2月9日（金）午後2時～午後3時30分
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 会議室
- 出席委員：高木玲子委員長、間宮正孝副委員長、太田真由美委員、川上佐知子委員、渋谷透委員、高田新二委員、高野幸江委員、根本志枝委員、人見実俊委員、村上昇委員
- 事務局：中村市長公室長、地域推進課 石引課長、柴山課長補佐、飯村主査、小倉主事、AN計画工房 阿久津氏
- 傍聴人：なし

●次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 男女共同参画標語作品選定について
  - (2) 令和5年度市男女共同参画推進事業（地域推進課実施事業）の実施報告について
  - (3) 市男女共同参画計画（最終案）について
- 4 その他
- 5 閉会

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - ・委員長が議長となり以下の議事進行を行った。
  - (1) 男女共同参画標語作品選定について
    - ・事務局から、事前に委員から推薦いただいた作品を点数化し、集計した結果を報告。中学生の部優秀作品の中から最優秀作品の選定を行った。
    - ・審議の結果、令和5年度男女共同参画 標語作品の入賞作品が次のとおり決定された。（全委員異議なし）
      - 【中学生の部】
      - 最優秀賞 なくそう無意識の差別 増やそう多様性（谷和原中学校）
      - 優秀賞 つくっていこう 男女一緒に 未来の社会を（伊奈中学校）
      - 多様性 個性あふれる 世界に向けて（伊奈東中学校）
      - 君は君 私は私 みんながみんなを認めよう（小絹中学校）
    - 【高校生・一般の部】
    - 最優秀賞 「多様性」生きる世界が広がる（伊奈高等学校）
    - 優秀賞 尊重しよう 自分の個性と相手の個性（伊奈高等学校）
- (2) 令和5年度市男女共同参画推進事業（地域推進課実施事業）の実施報告について
  - ・資料に基づき、令和5年度実施事業について、説明を行った。以下委員からの質問。

- ・委員：どすこいクッキングについて、感想などを一般の人も知る機会はあるか。  
どすこいクッキングに参加した子どもたちのアンケートでは、「またお父さんとごはんを作るイベントがあるといいな」というような意見があった。SNSで既に周知しているのかなと思ったが。
- ・事務局：一部、広報紙に感想を載せているが、全ては掲載していない。また、当日取材があり、産経新聞に掲載された。

(3) 市男女共同参画（最終案）について

- ・事務局から、市男女共同参画（最終案）について、資料に基づき説明を行った。
  - ・審議の結果、最終案について了承を得て、答申書案についても確認いただいた。
- 以下委員からの質問。
- ・委員：以前大学で、理系の大学生にワーク・ライフ・バランスという言葉を使ったが、ワーク・ライフ・バランス、イコール、働く日と休みの日がバランスよくあるということだと思っている。基本的な用語の意味をわかっていない生徒がすごく多いと思う。  
また、家事の協力をしたいが、料理の仕方がわからない。わからないので手伝えない男性が多い。中学校の家庭科で習うレベルの料理を学べるような再教育のような場があるとよいと感じる。
  - ・委員長：最近、若い世代というか30代・40代ぐらいで働き盛りの人たちが共働きをせざるをえないので、家事の協力をするとか、或いは料理好きな男性だと、料理をしたりお弁当をつくるという話も聞く。全体的に、今の若い人達は手伝わないのではないか。親の責任でもあるが、そういうことが増えてくるとよい。
  - ・委員：女性の意識改革も大事だと思っていて、主婦をしていると楽とか、三食昼寝付き、一緒に住んでいるご両親がいると、ご飯をつくってくれるから、自分は楽で、ご主人の扶養手当もあるし、責任もいらぬ。昇進するのも面倒なので主婦を希望する女性もかなり多く、そういう人たちの意識改革も必要だと思う。
  - ・委員：私は、子育て支援室で、月に1回、触れ合い遊びの講座を担当させていただいている。今までは、ママと赤ちゃんだけであったが、この半年で、パパも一緒に参加される方が増えていて、休みを取って夫婦で来ているのかなと感じていた。先生に伺ったところ、育休をとって参加していただいているパパが増えているようだ。  
初めてパパだけで来られた方もいて、また来月も来ますというのを周りのママが見ていて、「私の家庭もあんな風になってもらったらいいな」というような話で盛り上がっていた。子育てに関しては、市の取り組みは前に進んでいるのではないかと思った。
  - ・委員：つくばみらい市の男の育休制度、最長何日ぐらいとれるのか。
  - ・事務局：最長で2歳まで。令和4年に法改正されたので、産後パパ育休というのがある。
  - ・委員：市で子連れ出社とか取り組んでおられるが、それに続く先進的な取組はあるか。
  - ・事務局：子連れ出勤については、本年度8月の夏休み、一度試験的に行ったが、賛否両論の意見をいただいている。  
いい試みだとか、子どもがいて仕事ができないだろうとか、普段は誰が面倒をみるのか等、いろいろな意見があったが、去年の12月の後半から正式に導入している。それから、在宅勤務が週に4日間まで、理由は問わず行える。それからもう1つ、フレックスタ

イムということで、朝5時ごろから、遅くて午後の1時から9時まで勤務とかというよう  
な形で、通常業務に支障がない限り、ワーク・ライフ・バランスの一環で、業務、仕事と  
家庭の調整を図りながら、仕事ができるという制度を総務課の方が一生懸命進めている。

#### 4 その他

- ・高木玲子委員長と高野幸江委員が、茨城県市長会から、自治功労者として表彰されることについて報告を行った。
- ・令和5年度の委員会につきましては、本日第5回目が最後となり、令和6年度については、3回の開催を予定している旨の説明を行った。

#### 5 閉会（午後3時30分）

##### ●配布資料

- ・令和5年度第5回 つくばみらい市男女共同参画推進委員会 会議次第
- ・令和5年度第5回 つくばみらい市男女共同参画推進委員会 会議資料